

ふれあいトーク記録書 （市議会サポーターとの意見交換会）

開催日時： 令和３年４月２４日（土） 午前１０時 ～ 午前１１時３０分

場 所： 市役所７階 第２・第３委員会室

参加人数： 市議会サポーター４人 議員１５人

次 第： １．開会挨拶

議長 梅村 均

２．令和２年度議会基本条例検証結果の報告

議会基本条例検証特別委員会委員長 榊谷規子 議会基本条例推進協議会会長 鬼頭博和

３．意見交換

４．市議会サポーターの声への回答の説明

厚生・文教常任委員会委員長 大野慎治 総務・産業建設常任委員会委員長 関戸郁文

５．閉会挨拶

副議長 鬼頭博和

項目	参加者の意見・質問	議会の応答
コロナ禍での議会活動について	総括的には熱心に議会活動に取り組んできたように思う。実際には内部にいないので不明な部分があるが、コロナ禍をやれなかった理由にすべきではない。他の議会からの視察等がなかった分、時間の余裕があったと思うので、オンライン活用等で研鑽に努める機会ではなかったか。	
議会の機能発揮について	市議会サポーターの人数は少ないが、次につなげていきたい。議会基本条例は優等生的な条例だが、PDCA	

	サイクルが機能しているか。議会の機能として予算の組替え等ができる。議員の要望は予算が必要なものが多いが、その財源確保はどうか。コロナ禍で2年続けて桜まつりが中止となった。この機会に露天商を減らし、地元の業者の出番を増やしていくべきではないか。大きな課題は議会全体で取り組むべきである。	
議会・議員の実態を知って感じたこと	市議会サポーター2年目で、精力的に議会傍聴を行った。説明のときの発音や説明が前後することに、ついて行くのが大変であった。議会・議員の実態を知り、失望もした。マイクの使い方も下手なので、傍聴者に分かりやすい発言に努めてほしい。発言する議員は2、3人だが、その他の議員は分かっているから質疑しないと理解している。コロナ対策の予算を有効に使ってほしい。財源は税金なので、1円たりとも無駄にしてほしくない。政務活動費の返還はどうだったのか。	つい早口になってしまったり、同じことを繰り返し述べてしまったりすることもある。一般質問のやり方を工夫する必要がある。だらだらやらない。理論的な質問に心がけていく。 政務活動費は、コピー使用料とパソコンセキュリティソフト代金を除いて返還した。議員一人当たり17万円以上を返還した。
市議会サポーターの役割をどう考えるか	市議会サポーターの役割について、意見交換のたびに考えさせられる。何をチェックしたらよいのか。議会基本条例の検証は良い取組だと思う。委員会の録画配信も始まったが、どうやって見るのかわからない。文書質問のシステムがあることも良いことだと思う。市民が感じていることをできるだけ行政に反映してもらうのが議員の仕事。それをサポートしていくのが市議会サポーターの役割か。議会も市長も市民との意見交換会を行っているが、声にならない声をどうやって吸い上	文書質問は過去2回あり、今回は水道工事の資格について質問した。他市町では工事施行の資格が問われないが、本市ではなぜ必要なのかの問いに、どういう経緯で資格が必要になったのかは不明という回答であった。

	げるかが重要ではないか。18歳から選挙権があるが、投票率はどうか。主権者教育は行われているのか。	
市議会サポーターのなり手を増やすには	長く議会を見てくると、市議会サポーターの声を出すまでに至らないことが多くなった。なぜ市議会サポーターになる人が少ないのか。メリットがないのではないか。しかし、議会のやり取りを聞くのが、行政を知る一番の勉強になる。関心を持たせるような取組が必要。市民参加条例の検討に加わったが、そういう経験がないと行政の内容は分からない。	
採決時の退席についての意見表明について	議案への賛成、反対でよいのではないか。退席について、どう判断しているのか。 退席に違和感はない。（他の市議会サポーターの意見）	どうしても賛否を表明できない場合がある。その場合の意見表明をどこでやるのか議論してきた。 退席時に意見表明する決まりではない。 具体的には、国保税条例の一部改正で賦課限度額の引上げと低所得世帯への負担軽減が同時に行われる場合等で賛否を表明できないときがあった。 本来なら修正案を出すべきだが、時間的、技量的な問題でできていない。 条例改正は反対だが、予算までは反対できないという場合に退席した。
議会・議員の必要性について	以前は議員など必要ないと思ったこともあったが、それは本心ではない。議員は自信を持ってもらおうと同時に、責任を果たしてほしい。	